

ポイント3 「最終確認画面」をチェック!

インターネットの通信販売では、「最終確認画面」に契約に関する重要な情報を表示することになっています。

自分の考えと違っている点はないか、不明点はないかなど十分チェックしましょう。



ポイント4 記録を残しておきましょう!

申し込み後に契約内容を確認することができるよう、注文時の画面は印刷、またはスクリーンショットをするなどして残しておきましょう。

また、解約するため事業者へ電話しても、つながらないなどの事例が見られます。事実関係を正確に示せるよう、事業者へ連絡した記録(電話、FAX、メール)なども保存しておきましょう。



お困りの際には、消費生活センターにご相談ください。

「くらしの相談」配布中!

最新の相談事例をまとめた「くらしの相談 (令和元年度)」を配布しています。

配布場所

消費生活センター、府中市役所1階市民相談室、4階経済観光課、各文化センター、市政情報センターなど



消費生活だよりは7・9・12・3月の年4回発行し、市の施設や関係機関等で配布しています。

問合せ先
府中市生活環境部経済観光課
消費生活センター
TEL 042-360-3316
FAX 042-351-4605
Eメール shouhi@city.fuchu.tokyo.jp

消費生活センター 休館日のご案内

☆2月25日(火)

土・日曜日、祝日・年末年始はお休みです。

2019年12月							2020年1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30	31				

2020年2月							2020年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30	31				

■は休館日

府中市

消費生活だより

No.39 令和元年12月発行
編集・発行
府中市生活環境部
経済観光課
消費生活センター
〒183-0023 府中市宮町1-100
Tel.042(360)3316

1回だけ試すつもりが定期購入に!?

～低価格をうたう健康食品や化粧品等のインターネット通信販売～

スマートフォンやパソコンで「1回目90%OFF」「初回実質0円(送料のみ)」などの広告を見て、「1回だけ」のつもりで注文したところ、実は数か月間定期購入することが条件だったというトラブルが多く発生しています。

この場合、2回目以降の価格は通常価格かそれに近いものとなるため、思わぬ負担となるばかりでなく、購入した健康食品や化粧品が、身体に合わないケースもあります。

このようなトラブルを回避するため、契約時に確認しておかなければならないポイントを紹介します。

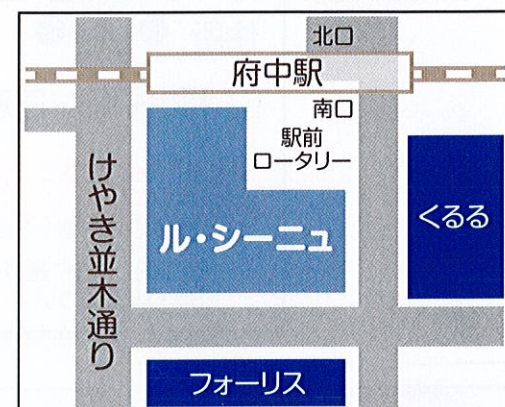


「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください

府中市消費生活センター

相談専用 ☎042-360-3316

- 相談時間 月～金曜日(祝日・休館日除く)
午前10時～正午/午後1時～4時
- 相談場所 府中市宮町1-100 ル・シーニュ6階
- 対象者 市民、市内在勤・在学の方
- 相談方法 電話、または来所



事例1

インターネットの通信販売で、お試し価格500円の健康食品を申し込んだ。1回限りだと思っていたが、翌月に2回目が届いた。最低4回の定期コースで申し込むことが条件となっている契約だった。2回目以降は1回当たり4,000円かかるため、総額12,500円となってしまう。



事例2

SNSの広告から化粧品の無料お試しを注文したら、定期購入の契約だった。肌に合わないので解約したい。

定期購入のトラブル事例

消費者

- ・2回目の商品が届き、初めて定期購入だと気づく
- ・1回だけのつもり、2回目はいらない
- ・初回の代金しか払いたくない



事業者

- ・定期購入が条件と記載してある
- ・途中でやめるなら、通常価格で2回分の商品代と送料を支払ってほしい



こんな広告・申込画面に注意!



〈広告ページ〉

●○コース限定特典
通常価格 5,000円

初回実質0円
送料500円のみ

2回目以降特別価格 4,000円

今すぐ注文!!

※4回以上の購入が条件です
※4回の合計金額は12,500円です

〈申込最終確認画面〉

〈ご注文内容〉
●○コース 500円
数量1個

〈お客様情報〉
氏名 □□□□
住所 ●●●●●●...

申し込む

特定商取引法に基づく表記
返品・解約について

- ・注文ボタンより下に契約内容や返品特約の表示がある
- ・文字が小さい

〈注文入力画面〉

〈ご注文入力〉
氏名 ●●●●
住所 ●●●●

利用規約に同意する

確認画面へ!!

特定商取引法に基づく表記
返品・解約について

- ・初回分のみ金額、数量が表示される
- ・申込ボタンより下に契約内容や返品特約の表示がある
- ・文字が小さい



トラブル回避のために

ポイント1 クーリング・オフはありません!

通信販売は、訪問販売や電話勧誘販売のように不意打ちで行われるものではないため、クーリング・オフの制度はありません。

返品や解約をする場合は、契約に定められた規定に基づき事業者と交渉することになります。



ポイント2 申し込む前に契約条件の確認を!

申し込む前に契約条件を必ず確認しましょう。

主なポイントは...

- ・定期購入が条件となっていないか?
- ・定期購入が契約条件である場合、その期間はどのくらいか?
- ・支払い総額はいくらになるのか?
- ・返品できるのか?
- ・返品可能な場合、返品できる期間はどのくらいか?
- ・送料負担はどちらになるのか?

